

# 広報しゅり Shari

広報しゅり



2019

3

No.907

月号

● 今月の表紙  
3,000kmを超えた友情

— 知床ウトロ学校と竹富町の子どもたち —  
※詳しくは18ページをご覧ください。

● 今月の特集  
よりそう心 — 斜里町の民生委員児童委員 —

# よりそう心

## - 斜里町の民生委員児童委員 -

みなさんのそばに、「民生委員児童委員」という身近な相談相手がいることはご存じでしょうか？  
斜里町には 43 名の委員（主任児童委員も含む）がいて、自治会を基準に分けられた地区ごとに、配置されています。  
気づかれにくい地域の「SOS の声」に耳を傾け、そっと寄り添う委員のみなさん。  
今回の特集では 3 名の委員の方々にお話を伺い、その活動の様子やみなさんの想いをご紹介します。

### 心に寄り添う存在

民生委員児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域の福祉向上のために活動するボランティアです。委員のみなさんは「斜里町民生委員児童委員協議会」に所属し、担当する地区の一人暮らしの高齢者や子育て世代、生活に困っている方のお宅を訪問する活動を行っています。悩んでいる声に耳を傾け、心に寄り添う地域の良き相談相手といえます。

「新たに地域のことを知ることができまし、一人暮らしの方の声がとても勉強になります。委員の活動は得るものが多く、自身も成長できていると感じています」と横浜委員は活動をふりかえり、こう話されました。

他にも、先日行われたしゃりっころんどの他、ふれあいタウンしゃりや戦没者追悼式など毎年の行事に参加協力をしています。普段の活動は表になかなか出にくいですが、「あの行事の時、あそこにいる人が民生委員児童委員だったんだ」と覚えのある方もいらつしやるかもしれません。

### 気軽に委員のみなさんに相談を！

悩んでいること、気になることがあれば住んでいる地区の民生委員児童委員にご相談ください。誰が委員かわからない場合は広報しゃり 2017 年 1 月号を見るか、ぼると 21 福祉係（☎ 0152-22-2500）までご連絡ください。

※広報しゃりはホームページからご覧になることができます。こちらからもご覧になれます▶



### 「つなぐ」という役割

もう一つ、委員の役割として援助が必要な方と行政機関や専門機関をつなぐ「パイプ」の役割があります。

「例えば、一人暮らしの高齢者の方に何か異変があった時、『郵便受けがたまっている』など何かしらの変化があり、近所の方やお宅を訪れた業者の方が気づくことも多いはずですが、しかし、どこに連絡すればいいかわからない。そんな時が、私たちの出番です」と話されるのは、協議会の橋本会長。  
「そんな変化に気づいた時、



しゃりっころんどの一幕。「こういったイベントにも、児童委員は積極的に参加しています。これは、他の市町村と比べても珍しいことです（三浦委員）」

### 「主任児童委員」をご紹介します

主任児童委員とは、子どもの対応に特化した活動を行う委員のことです。斜里町では 3 名が活動しています。

民生委員児童委員とは異なり、地区ごとの配置ではなく町全域の子育ての相談や虐待の対応などを行っています。

また、斜里町の主任児童委員の特徴は、「関係機関と密に情報交換を行っていること」。積極的に学校に出向いて先生から話を聞いて情報を集め、児童相談所や役場に伝える「地域と行政機関のパイプ役」を担っています。

さらに、斜里町民生委員児童委員協議会の定例会では、主任児童委員から必ず一言報告をしています。「民生委員児童委員に対する情報共有も欠かしません（三浦委員）」





100周年記念誌編集委員会  
委員長 横浜の谷 伸子 さん

斜里町民生委員児童委員協議会  
会長 橋本 敏雄 さん

主任児童委員  
三浦 勝利 さん

「大変苦労しただけあって、すばらしいものができました。その一方で、任期中委員が交代になり新しい情報に更新されなかつたり、個人情報保護の観点からうまく関係機関と情報共有ができなかつたという課題も残りました（三浦委員）」

そのため、現在新たな助け合いマップの作成に取り組み始

委員の活動の中で一番印象に残っていることを伺うと、橋本会長と主任児童委員の三浦委員は「助け合いマップの作成」と声を合わせました。助け合いマップとは平成21〜22年に作成された、支援が必要な方の情報が記されている地図です。自治会や社会福祉協議会、行政などさまざまな機関との情報共有に役立てたいと作成されました。

### もっとみなさんの心に寄り添うために

警察署や消防署に電話するとは抵抗があるかもしれないが、住んでいる地区の委員に気軽に相談してほしい。私たちは『つなげる』という役割を持つていきますから（橋本会長）」

## 民生委員児童委員になるには？

委員は、原則65歳未満で地域に5年以上居住している方がなることができます。任期は原則3年で、今年の12月に一斉改選があります。事務局と自治会の協議を経て候補が選出され、斜里町民生委員推薦会での承認を経て国へと進達された後、厚生労働大臣から委嘱を受け任命されます。詳しく知りたい方はぼると21福祉係（☎0152-22-2500）までご連絡ください。

「高齢社会がどんどん進む中で、関係機関との連携はさらに重要になってきます。よりいっそう地域が一体とならなくてはいけないと思います（三浦委員）」

このように、民生委員児童委員は悩んでいる方の心に一番近い存在になるために、日々努力と工夫をされています。委員のみなさんは「困った時は、私たちが頼ってほしい。それと同時に、私たちと一緒に活動していただける方が増えてくれれば」と願っています。

## Topics

### 民生委員制度創設100周年記念誌「よりそう」が発行されました

大正6年に民生委員制度の源である「済世顧問制度」が岡山県で創設され、平成29年で100周年を迎えました。これを記念して、記念誌「よりそう」が発行されました。ここには、斜里町民生委員児童委員の平成10～30年の20年間の活動が記されています。横浜委員が代表を務める記念誌編集委員会が中心となり、1年間の編集作業を経て完成しました。

斜里町立図書館に寄贈されていますので、ぜひお手に取ってご覧ください。



「データ化されていない時代の写真を集めるのは大変でした。また、現役委員とOBの委員との座談会は中身の濃いものとなっていますので、ぜひ注目してほしいです（橋本会長）」

2019年9月着工、2020年12月完成に向けて

# 役場総合庁舎 耐震化改修工事 の工法が決定しました

今年で竣工から50年経過した役場総合庁舎の安全性を確保していくため、耐震改修工事を行います。検討の結果、具体的な工法が決定しましたので、お知らせします。

図 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 205

## 庁舎の北側に柱上のPCフレームを設置します



今後の予定は2019年9月に工事が始まり、2020年12月に終了予定です。

さらに、この柱を庁舎のどの面に設置するか検討を行いました。その結果、正面から見た外観が現状のまま維持され、耐震性が十分確保されるということが評価され、北側（正面玄関とは反対側）に設置することが決定しました。

**役** 場総合庁舎で行われる工事は、左の写真のような枠状のものを壁の面ごとにつけて補強する「PCフレーム工法」というものです。この工法は、窓からの眺めを損なわないというメリットがあります。

役場庁舎 耐震化改修工事完成イメージ図



北側（正面玄関とは反対側）に、壁面から2m離れたところまで補強のための柱が張り出す形になります。北側のみを補強することで、南側（正面玄関側）の外観はこれまでと変わりません。また、改修工事中の役場の業務への影響も小さくなります。

上のイメージ図は  
こちら側から見たものです



# 知事・道議選挙

## 告示日

知事 >> 3月21日(木)

道議 >> 3月29日(金)

投票日

# 4月7日

### 町内の投票所で投票できる方



- ・満18歳以上(平成13年4月8日以前に生まれた人)で、日本国籍を有し、斜里町の住民基本台帳に登録されている方。
- ・平成30年12月20日までに斜里町に転入し、その日までに転入の届け出を済ませ、引き続き居住している方。

平成30年12月21日以降に  
道内の他の市町村から斜里町に転入した方  
前の住所地で投票するか、前の住所地の選挙管理委員会  
で投票用紙を請求し、斜里町の選挙管理委員会  
で不在者投票ができます。(道議選挙は、前の住  
所地の選挙区の候補者に投票することになります)  
投票用紙の請求や郵送には時間がかかりますので、  
お早めに手続きしてください。

# 町長・町議選挙

## 告示日

町長・町議

>> 4月16日(火)

投票日

# 4月21日

### 投票できる方



- ・満18歳以上(平成13年4月22日以前に生まれた人)で、日本国籍を有し、住民基本台帳に登録されている方。
- ・平成31年1月15日までに斜里町に転入し、その日までに転入の届け出を済ませ、引き続き居住している方。

### 立候補予定者説明会

町長・町議会議員選挙の立候補予定者に対する届け  
出手続きなどの説明会を開催します。

日時 >> 3月13日(水) 15時～

会場 >> 役場2階 大会議室

## 知事・道議・町長・町議選挙の期日前投票

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。投票所入場券をお持ちください。  
※知事・道議選挙の投票入場券は3月22日以降に郵送する予定です。

場所	期間	時間
役場 選挙管理委員会室 (西口玄関からお入りください)	【知事】3月22日(金)～4月6日(土) 【道議】3月30日(土)～4月6日(土) 【町長・町議】4月17日(水)～4月20日(土)	8時30分～20時
ぽると21 一階作業交流室	【知事・道議】3月30日(土)～4月6日(土) 【町長・町議】4月17日(水)～4月20日(土) ※今回から、ぽると21は期間を延長しています。	9時30分～18時
ウトロ支所 一階ロビー	【知事・道議】4月5日(金) 【町長・町議】4月19日(金)	13時～17時

選挙に関する問合せ

斜里町選挙管理委員会 ☎ 0152-23-3131 内線 171

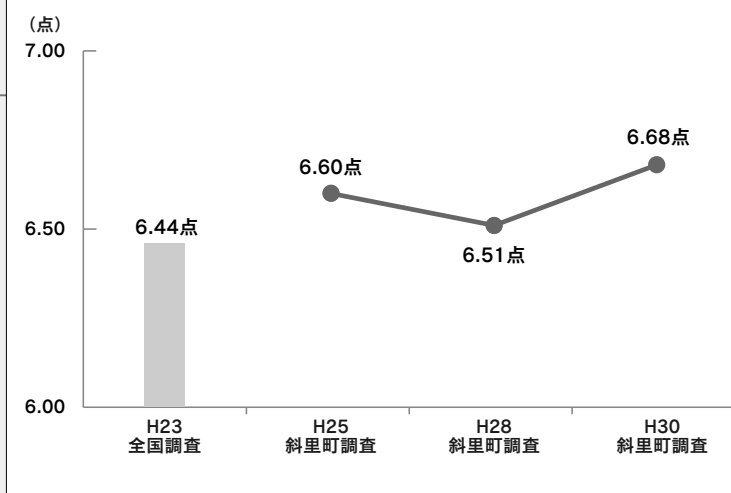


# ①。幸せの点数は 6.68点

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、現在のどの程度幸せかを点数で表してもらいました。右のグラフが平均点の結果を表したものです。

平成25年と平成28年に行った調査、平成23年に全国で行われた調査の結果と比べても大きな点数の差はありませんでしたが、今回が一番高い結果となりました。

【今回と過去2回調査、全国調査の幸せの点数（平均点）】



# 幸せを感じていますか？

斜里町は、第6次斜里町総合計画の基本テーマである「幸せを実感できる住みよいまちづくり」を目指しています。「町民のみなさんが今、幸せに感じているのか」「満足していること、十分に満足していないことは何か」を調べるため、18歳以上の町民の中から無作為に抽出した1,500名を対象にアンケート調査を行いました。ここでは結果を抜粋して、お知らせします。

※この調査は平成25年と平成28年に行っており、過去の調査の結果との比較も行っています。

〒 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 204

## 医療の 関する満足度

順位	項目	平均点
1	心が安らぐ時間	3.69
2	体を休めること	3.68
3	健康的な食生活	3.66
4	心身ともに健康的な生活	3.46
5	ストレスを発散する場所	3.45
6	運動ができる場所	3.42
7	仕事と生活とのバランス	3.25
8	運動ができています	3.23
9	余暇・文化活動	2.99
10	医療機関の充実	2.34
11	スポーツの頻度	2.19

## ③。子育ての現状に関する 満足度

子育ての現状に関する満足度を調査するため、15個の項目について5点満点で点数をつけてもらいました。

右の表は平均点の高い順に並べたものです。子どもの成長や親子のコミュニケーションを通じ、子育てに喜びを感じている町民が多い一方で、子育てをする環境に満足していないことがわかります。

順位	項目	平均点
1	子どもが健やかに成長	4.20
2	親子間のコミュニケーション	4.16
3	子育てに喜びや生きがい	4.13
4	子育てに対する家族の理解や協力	3.96
5	子育てに必要な知識や技能の充実	3.59
6	子どもの規則正しい生活習慣	3.57
7	十分な教育	3.49
8	子育ての悩みを相談できる人、場所	3.30
9	子育て家庭に協力する雰囲気	3.20
10	地域の子とのコミュニケーション	3.10
11	自分が望む子育てができる環境	2.96
12	子育て施設・事業などの充実	2.96
13	就労しながら無理なく子育て	2.89
14	安心して子どもを育てられる環境	2.80
15	教育事業、サービス、施設の充実	2.67

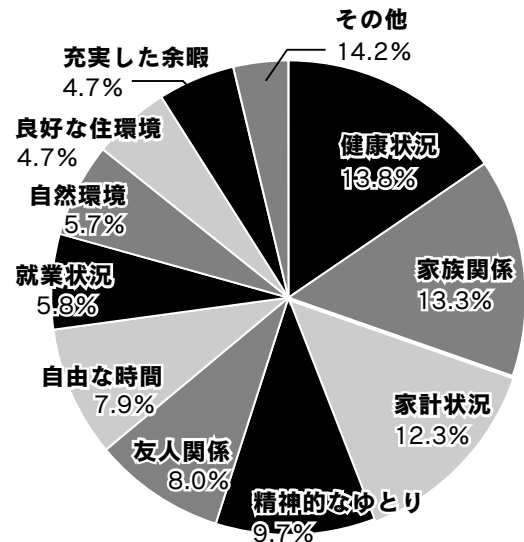
## ②。幸福の判断項目は健康や家族を重視

幸せの点数をつけた時、何を重視して判断したか 14 項目の中から複数選択してもらいました。合計 2,757 個の回答があり、右のグラフは項目ごとの回答数の割合を示しています。

この質問は、町民のみなさんの価値観を聞く質問です。回答数が多い項目ほど、幸せを考える際に多くの町民が重視した項目といえます。

一位が「健康状態」で、二位が「家族関係」となっています。これは、平成 25 年の調査、平成 28 年の調査結果と大きな差異はありません。

【幸福感の判断項目の割合】



# 斜里町民のみなさん

## 平成30年度 町民アンケート結果

今回の調査の回収数は 651 票、回収率は 43.4%でした。  
調査にご協力いただいたみなさんありがとうございました。

## ⑤。福祉の現状に関する満足度

福祉の現状に関する満足度を調査するため、10 個の項目について 5 点満点で点数をつけてもらいました。

右の表は平均点の高い順に並べたものです。

助け合いの精神や地域などでの役割が認識されている一方で、高齢者や障がいのある人にとって、暮らしにくいと感じていることがわかります。

順位	項目	平均点
1	高齢者の手助けができる	3.85
2	家庭などで自分の役割がある	3.66
3	孤立感のない生活	3.61
4	協力しやすい雰囲気のある地域	3.19
5	高齢者への福祉が充実	3.03
6	施設がバリアフリー	2.83
7	介護に対する安心感	2.77
8	高齢者にとって暮らしやすい地域	2.75
9	自宅以外に居場所がある	2.68
10	障がい者にとって暮らしやすい地域	2.58

## ④。健康・現状に

健康・医療の現状に関する満足度を調査するため、11 個の項目について 5 点満点で点数をつけてもらいました。

右の表は平均点の高い順に並べたものです。心身ともに休めており健康的な生活が送れている一方で、医療機関に対する不満や運動不足を感じていることがわかります。

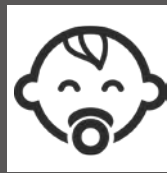
結果の詳細は、斜里町ホームページに掲載しています。

斜里町ホームページ (<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)

▶ まちづくり【各種計画】 ▶ [第 6 次斜里町総合計画中間評価、自治基本条例制度整備・運用検証]

▶ [3. 町民アンケート調査結果]

# 3月の フッ素塗布日程



## 子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします。

「はえたての乳歯」や「はえたての永久歯」は歯の質が弱く、むし歯になりやすいです。そのため、乳歯の前歯が生えそろう満1歳頃から年に2～4回定期的に歯にフッ素を塗布することで、予防効果が期待できます。歯科検診後にフッ素塗布を行い、歯の磨き方などの歯科相談も行います。 ※歯科検診は乳幼児のみです。

☎ ぼると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

ぼると 21		
日時	3月18日(月)	
対象	乳幼児	小学生
受付時間	12:30～13:00	13:30～16:00
診察開始時間	13:00～	診察なし

### ▼持ち物

- ・歯ブラシ
- ・フッ素塗布手帳

(フッ素塗布手帳がない場合は受付で発行します)

※フッ素塗布手帳を受付に出して待つ場合は、外に出ず会場内でお待ちください。

### ▼費用 無料

## のびのび// 子育て支援センター

☎ 0152-23-5355

## 3月の 子育て カレンダー



イベント	場所	日程	時間
開放日	子育て支援センター	4日(月)、7日(木)、11日(月)、14日(木)、18日(月)、25日(月)、28日(木)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		1日(金)、5日(火)、6日(水)、8日(金)、12日(火)、13日(水)、15日(金)、19日(火)、20日(水)、22日(金)、26日(火)、27日(水)、29日(金)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場	子育て支援センター	【よちよちグループ】 5日(火)、12日(火) 【てくてくグループ】 1日(金)、15日(金)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【ウトログループ】 6日(水)、20日(水)	10:00～11:30
移動開放日	はまなす保育園	7日(木)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	2日(土)、16日(土)	10:00～11:30

## わくわく// あそぼつくる

☎ 0152-23-5245

## あくあく// ぼると 21

☎ 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

イベント	日程	時間
ミュージックコンサート ピアノやエレクトーンの演奏やミュージッククイズをします。 対象：どなたでも (未就学児は保護者同伴)	9日(土)	13:30～14:10
おやつをつくらう! 伝統のおやつ「でんぶんだんご」を更生保護女性会のみなさんから、教わりましょう! 対象：未就学児を持つ保護者(小さいお子さんはボランティアによる見守りをします) 申込期限：3月6日(水) 定員：15名	11日(月)	10:30～12:00
百人一首クラブ 下の句かるたで遊ぼう! 対象：小学生以上	16日(土)	13:30～15:00
デュエマクラブ 初めての方は見学可 デュエル・マスターズのカードバトルを行うクラブです。	23日(土)	13:30～15:00

内容	日程	時間
産後教室 (おっぱい相談会) ※申込みは締め切りしました。	1日(金)	13:30～15:00
3歳児健診 (27年9月生)	7日(木)	受付 13:00～13:30
3歳児健診 (27年10月生)		受付 13:30～14:00
お誕生学級 (30年2月生・30年3月生)	13日(水)	受付 10:00～
離乳食教室 ※対象者には個別にお知らせ	20日(水)	13:30～15:00
9ヶ月健診 (30年6月生)	28日(木)	受付 13:00～13:30
4ヶ月健診 (30年11月生)		受付 13:30～14:00



# 「遊びの広場」参加者募集!

「遊びの広場」とは、親子で楽しく遊んだり、子育て中のお母さんと気軽にお話する親子の交流の場です。平成31年度の遊びの広場の参加者を募集します。また、見学もできますので子育て支援センターまでご連絡ください。

## ▼対象 就学前の子どもと保護者

※事前登録制で、年齢や地区によって3つのグループに分かれます。

## ▼内容

親子の手遊び・触れ合い遊び・体操・製作・自由遊びなど

## ▼参加費 無料

## ▼グループごとの開催日時・場所

	よちよちグループ (0～1歳半のグループ)	てくてくグループ (1歳半～就学前のグループ)	にこにこグループ (ウトロ地区のグループ)
場 所	子育て支援センター		ウトロ漁村センター
開催曜日	火曜日(月2回)	金曜日(月2回)	水曜日(月2回)
時 間	10時～11時30分		

※具体的な日程は広報しゃり・支援センター通信「のびのび」でお知らせします。

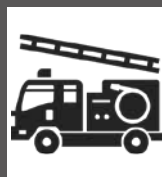
## ▼申込み

3月15日(金)までに子育て支援センターまでご連絡ください。

☎ 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

※遊びの広場の詳しい日程は、広報しゃりや支援センター通信「のびのび」でお知らせします。

## 消防法令に違反した建物は公表されます



# 119 だより

平成31年4月1日から、重大な消防法令違反の対象となる建物の情報がホームページに公表される「違反対象物公表制度」が開始されます。この制度は、建物を利用する方がその建物の危険性について知り、判断してもらうことが目的です。

## ▼公表の対象となる建物

- ・斜里町内のホテル・飲食店・店舗などの不特定多数の方が利用する建物
- ・病院・社会福祉施設など一人で避難することが難しい方が利用する建物

## ▼公表の対象となる違反項目

屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備といった消防用設置義務があるにもかかわらず、未設置だった場合。

## ▼公表する内容と方法

斜里地区消防組合消防本部のホームページ(<http://www.sharifd.jp/>)上で、建物の名称、所在地、違反の内容公表します。

## 建造物など防火対象物の関係者のみなさんへ

建物の増築や接続、テナントの入れ替わりによる用途変更などで、公表の対象となる消防用設備が必要となる場合があります。このような変更を検討されている場合は、事前に最寄りの消防署に相談してください。

☎ 斜里消防署 ☎ 0152-23-2435 ウトロ分署 ☎ 0152-24-2110

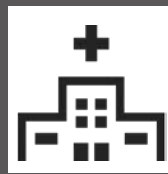
## 消防署からのお願い

みなさんの大切な命や財産を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう!





# 3月の診療表



## 国保病院から お知らせ

問 国保病院 ☎ 0152-23-2102

外来診療表		月	火	水	木	金	
内 科 来	午前 (1診)	合地 25日:伊藤	合地 26日:森(秀)	森(秀)	合地	合地 22日:伊藤	
	午前 (2診)	石岡 18日:吉田	伊藤	石岡	伊藤	森(秀) 8日:佐藤	
	午後	森(秀) 18日:吉田	5日:合地	伊藤	森(秀)	石岡 8日:佐藤	
			12日:石岡 19日:合地 26日:石岡				
外 科 来	午前	4日:土田		5日:土田		土田	
		整形外科	11日:森(雅)	整形外科	12日:森(雅)		整形外科
		18日:土田		19日:土田			
		整形外科	25日:森(雅)	整形外科	26日:森(雅)		21日:休診 28日:小島
	午後	4日:土田		土田	土田	休診	土田
		整形外科	11日:森(雅)				
18日:土田							
	整形外科	25日:森(雅)					
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診	旭川医大	旭川医大	
	午後	旭川医大	予防接種	休診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大	
産婦人科	午前	—	—	27日:千石	7日:加藤 28日:千石	8日:加藤	
	午後	—	—	27日:千石	7日:加藤 28日:千石	8日:加藤	
皮膚科		4日:冲永	—	—	—	—	

受付時間	午前	午後
内科	8:30~11:00	13:30(火曜は14:00)~16:00
外科	8:30~11:00 ※14日(木)、28日(木)は10:00~	13:00(火曜は14:00)~16:00 ※11日(月)、25日(月)は15:00まで
小児科	8:30~11:00	13:00~16:00(火・金曜は15:00まで) ※7日(木)、28日(木)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30~11:00	13:00~16:00(8日(金)、28日(木)は15:00まで)
皮膚科	8:30~11:00	13:30~16:00

※22日(金)~26日(火)は合地院長不在となります。

※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に外来窓口または電話(0152-23-2102)により予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日14時~16時)予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。

※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。(担当医:森 秀樹 内科医長、受付時間:13時30分~14時)事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時~16時30分)

※ヘリカルCT肺がん検診は7日、14日、28日(毎週木曜日)で予約制です。

※都合により、担当医師が変更になることがあります。

# 臨時職員を募集します



## 一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区 分	児童館職員 (常勤)	児童館職員 (代替・補助)	保健福祉課 技術補助 (栄養士)	保健福祉課 技術補助 (保健師)	図書館 奉仕業務 補助 (通常勤務)	ゆめホール 知床 事務補助	体育施設 (海洋センター プール他) 管理人	
募集人数	1名	若干名	1名	1名	1名	1名	若干名	
勤務場所	斜里町児童館		斜里町 総合保健福祉センター ぼると21		斜里町立 図書館	ゆめホール 知床	斜里町B & G 海洋センター プール他	
業務内容	児童館職員（児童館における児童の安全管理・遊びの指導、児童館行事の企画運営、その他児童館の運営に関する業務）		健康づくりのための栄養相談、指導業務、栄養講座の企画など	高齢者の保健福祉に関する相談、指導業務、介護予防業務、訪問指導など	図書館カウンター業務、配本作業、パソコンを使ったデータ入力、電話対応など	一般事務補助（窓口業務、パソコンを使ったデータ入力、電話対応など）	プールの監視・清掃・水質管理、町内公共体育施設管理など	
資格・条件	町内在住者で高等学校の課程を修了し、明るく元気で子どもが好きな方		管理栄養士または栄養士免許を有する方	保健師免許を有する方	町内在住者で高等学校の課程を修了し、パソコン操作（ワード・エクセル）ができる方	町内在住者で健康に自信があり、普通運転免許を有する方（大型特殊免許を有する方が望ましい）		
勤務日と時間	月～土曜日 (原則2交代制勤務) 9時45分～18時 (うち1日6～7時間) ※代替・補助職員は要請のある日に出勤です。		月～金曜日 8時45分～17時30分 (休憩1時間) ※勤務時間は、相談に応じます。		火曜～日曜・ 祝日のうち5日 間 9時30分～18 時15分(休憩 時間1時間)	火～土曜日 (日曜、月曜、 祝日、年末年 始休み) 8時45分～17 時30分(休憩 時間1時間)	月平均20日程 度の勤務(月 曜休み) 施設の実態な どに合わせて 「早出・遅 出」の変則勤 務	
賃 金	961円/時 (保育士・教 員免許がある 方は別の賃金 単価)	961円/時	8,730円/日	9,990円/日	6,500円/日	6,500円/日	7,740円/日	
保険等	社会保険・雇 用保険・厚生 年金加入		—					社会保険・雇用保険・厚生年金加入
雇用期間	2019年4月1日～2020年3月31日 (状況により、契約更新あり)				2019年4月1日～ 2020年3月31日 のうち11ヶ月間 (状況により、契約更新あり)		2019年4月 1日～10月 31日の7ヶ 月間(状況に より、契約更 新あり)	
申込方法	履歴書を3月15日(金)17時まで にこども支援課児童育成係 に提出してください。		履歴書を3月15日(金)17時まで にぼると21 総合相談係に提 出してください。		履歴書を3月 15日(金)17時 まで図書館に 提出してくだ さい。	履歴書を3月20日(水)17時 までゆめホール知床事務室に 提出してください。		
問合せ	役場 こども支援課 児童育成係 ☎ 0152-23-313 内線 146		ぼると21 保健福祉課 総合相談係 ☎ 0152-23-6644		図書館 ☎ 0152- 23-3311	ゆめホール知床 ☎ 0152-22-2222		



# 町営住宅空室情報



## 公営住宅情報

〒 役場 財政課 契約財産係  
☎ 0152-23-3131 内線 209

2月19日現在の町営住宅の空室状況は、下記のとおりです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 契約財産係までお問い合わせください。

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地	青葉町 54	昭和 61 年、昭和 63 年、平成 1 年	2LDK	2、3、4 階	4 室
新望岳団地	青葉町 34	平成 7 年	2LDK	2 階	1 室
光陽南団地	光陽町 37	昭和 55 年、昭和 57 年、昭和 59 年	3DK	1、2 階	4 室
光陽東団地	光陽町 61	平成 9 年、平成 10 年	2LDK	1、2、3 階	4 室
ウトロ高原団地	ウトロ高原 61	平成 8 年	2LDK	2 階	1 室



## 忘れていませんか？ 福祉灯油

福祉灯油の申請はもう済んでいますか？斜里町では町民税非課税の高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯などに対して、暖房に使用する灯油の代金の一部を助成しています。受付期間は3月15日までです。対象となる方は忘れずに申請してください。

### ▼対象世帯

平成31年1月1日現在で斜里町に住所があり町民税非課税の世帯であるとともに、次のいずれかの要件に該当する世帯。

- ・満65歳以上の方のみで構成する世帯
- ・満65歳以上の方のみで構成し、平成31年3月31日現在で18歳以下の児童を扶養している世帯
- ・身体障害者手帳の交付を受けた方が世帯主または同居する世帯
- ・療育手帳の交付を受けた方が世帯主または同居する世帯
- ・自立支援医療（精神通院）を受給している方が世帯主または同居する世帯
- ・ひとり親世帯であって平成31年3月31日現在で18歳以下の児童を扶養している世帯

※生活保護世帯や福祉施設に入所されている方、医療機関に長期入院されている方は対象になりません。



## 暮らしの情報

☎ ぼると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

※同じ建物に住んでいて、生計を同じくする方が課税世帯である場合は、対象にはなりません。

▼助成金額 一世帯当たり 10,000 円

### ▼申請に必要なもの

- ① 印鑑  
※代理申請の場合は代理人の方の印鑑も必要です。
- ② 障害者手帳、療育手帳、精神保健手帳、自立支援医療受給者証の中でお持ちのもの
- ③ 灯油を購入している証明書  
(請求書、納品書、領収書など)
- ④ 入金先の口座がわかるもの

### ▼申請受付期限

3月15日(金) (郵送の場合は必着)

※期限を過ぎる場合は、一度ぼると 21 までご連絡ください。

### ▼申請先

役場 住民生活課 住民活動係 (1階1番)、ぼると 21、ウトロ支所で受付しています。

## 今月の納期



### 町 税

納期限…4月1日(月) □座振替日…3月25日(月)

●税 目 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料…9 期分



### 水道料・下水道使用料

納期限・□座振替日…3月25日(月)



## 町民公開講座 「腎臓病と透析治療」



暮らしの情報

みなさんが抱えている腎臓病と透析についての不安や疑問を、講演をふまえてお答えします。

※ 事前の申込みは不要です。

▼日 時 3月9日(土) 15時30分～  
(受付 15時～)

▼場 所 ゆめホール知床 会議室 1

▼テーマ 「腎臓病と透析治療について」

▼座 長 国保病院 合地 研吾 院長

▼講 師 札幌北榆病院 久木田 和丘 副院長  
国保病院 山平 伸光 臨床工学技士

▼主 催 国保病院

☎ 国保病院 ☎ 0152-23-2102



## 屋根の雪、 大丈夫ですか？

これから昼夜の寒暖差が大きくなり、落氷雪が多くなる時期になります。毎年、落氷雪事故により死傷者が後を絶ちません。以下のことを一人ひとり心がけ、快適な冬を過ごしましょう。

☎ オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所 ☎ 0152-23-3141

### ■ 屋根に雪止めをつけましょう！

屋根の雪やつららが落ちるような建物には、丈夫な雪止めなどをつけてください。

### ■ 早めの点検を！

すべり止めが強度不足や老朽化によるさびなどによって、破損することがあります。点検して破損部分は早急に修繕しましょう。

### ■ 道路への雪出し禁止！

通行の妨げになるため、敷地内の雪は道路に出さないでください。

### ■ 雪が落ちたらすぐ処理を！

屋根から大量の雪が落ちた時はすぐに事故がないかどうか点検するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。

### ■ 雪下ろしを早めに！

屋根の雪・氷・つららは気温の上昇や降雨で落ちやすくなるため、早めに除去しましょう。なお、雪下ろしをする際は、歩行者に危険が及ばないように十分に注意してください。

### ■ 看板や建物の壁・窓枠の雪にも注意！

看板や建物の壁・窓枠からの落氷雪は、少量でも危険です。付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

### ■ 子どもやお年寄りには特に注意！

落雪事故の被害者の半数以上は子どもやお年寄りです。屋根の軒下を通行したり、遊ぶことはできるだけ避けてください。



## 無料法律相談を ご利用ください

専門の弁護士がみなさんのさまざまな悩みの相談に乗ります。身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、ぜひご利用ください。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120

▼日 時 3月25日(月) 13時～16時

▼場 所 役場 町民相談室  
(役場庁舎正面玄関の右側 8番窓口)

▼担 当 釧路弁護士会 川瀬 敏朗 弁護士

※事前の予約が必要です。人数に限りがありますので、お早めに住民活動係まで連絡ください。また、予約の際に相談者と相手方の氏名と住所、相談内容をお聞きします。



# まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。  
また、みなさんからも情報を募集しております。  
☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



除雪車先導で走行する緊急車両



車両を発見し、救出

雪にはまった車両の救出訓練が行われました

## 緊急時の警察、消防、町の連携を確認

1月23日、斜里警察署・斜里地区消防組合・斜里町が合同で、雪にはまった車両の救出訓練が行われました。この訓練の目的は2つです。1つは、救出現場に行く際に、先導する除雪車両と後から続く消防車やパトカーなどの緊急車両との適切な車両距離を体験することです。訓練では暴風時の吹き溜まった道路を想定して、除雪がされていない以久科の町道を除雪車両と緊急車両が並んで走行しました。

また、2つ目の目的は雪にはまった車両を救出する際、それぞれの機関の役割を確認することです。B & G 海洋センターの敷地内を会場に、車両の救出までと運転手が車外に出たと想定して、発見から救急搬送までの一連の流れを実践しました。

本番さながらの緊張感のもと、今後起こりうる事態に備え、改めてそれぞれの機関の連携を確認しました。

地場産品の食べくらべイベントが開催されました

## 斜里産玉ねぎ・じゃがいものおいしさを再発見!

1月30日、「豚匠 SACHIKU」でJA斜里町食用馬鈴薯部会・玉ねぎ部会主催の「玉ねぎ・じゃがいも食べくらべイベント」が開催され、生産者とそのご家族を含む47名が参加しました。このイベントは、「自分たちが生産しているものを、消費者の目線になって実感してほしい」との思いから開催されたものです。

まず、同じ条件で調理した玉ねぎ・じゃがいもの各3品種を食べ比べて、「しっとりして甘い」「食感がよい」など感想を話しながら、おいしさを基準に順位づけを行いました。その後、それぞれの品種の特性を生かしたオリジナルの創作料理6品が提供され、みなさんは舌鼓を打っていました。

食べ比べることで品種の違いが見えてくるとともに、斜里産の玉ねぎ・じゃがいものおいしさを再発見する機会となりました。



今回食べ比べた各3品種



子どもたちもパクパク食べていました



玉ねぎ・いもがふんだんに使われたピザと冷製スープ



いもとマスの土鍋ごはん



## 雪かきで魅せるおもてなしの心

毎年、しれとこ・ウトロフォーラム 21 が中心となっ  
て行われている国道 334 号線のガードレールの雪かきボ  
ランティア。これは、観光客のみなさんが車からでも流  
氷を見ることができるよう、ガードレールにつまった雪  
を取り除く活動で、今年で 12 回目を迎えます。

今年の活動は 2 月 8 日に行われましたが、この日は記  
録的な寒波が到来し、強い風が吹く厳しい天候となりま  
した。しかし、「観光客のみなさんをおもてなししたい」  
と住民のみなさんと地元企業のみなさんが一丸となって、  
ガードレールにこびりついた雪を取り除く作業を行いました。

雪かき後は、接岸したばかりの流氷がガードレールか  
ら顔をのぞかせていました。



厳しい寒さの中、懸命に作業するみなさん



すっきりしたガードレール 奥には流氷が



避難する車  
下り側を通行止めにした

ウトロ地区初 厳冬期の避難訓練

## もし、今、この場所で地震がおきたら

2 月 8 日、ガードレールの雪かきボランティア後、  
ウトロ地区では初めてとなる避難訓練が行われました。

地震により 5m の津波が発生したという想定のもと、  
11 時 15 分のサイレンの合図とともに訓練が始まり、  
避難場所であるウトロ漁村センターに 180 名の住民の  
みなさんなどが一斉に集まりました。その際、漁村セン  
ターまでの上り坂である香川坂を一方通行にして、車で  
混乱なく避難可能かも確認しました。

漁村センターに集まった後は、手作りの豚汁を味わい  
ながら、今回の訓練で感じたことを話しました。その中  
で、「津波が来るとわかったらすぐ避難しなくてははいけ  
ないのに、雪が積もっていると車を出すまで時間がか  
かってしまう」「地理感覚がない観光客をどうやって避  
難場所まで誘導するのが課題」などの話がありました。

現在、ウトロ自治会が主体となり「ウトロ地区防災計  
画」を策定しています。これは、「ウトロで災害がおこっ  
た場合はどうすればいい?」「普段備えておくことは?」  
など、地域の特性を取り入れた防災活動の計画です。そ  
の計画を策定する中で、「生の声を取り入れたい」とい  
うことで、今回の避難訓練が行われました。

親子で参加していた方からは「何かあってからじゃ、  
すぐ行動はできないと思います。こうやって、訓練を通  
して実際に行動ができてよかったです」と感想がありま  
した。



災害時の電気自動車の活用の検証  
電気自動車で温めた甘酒が参加者に配布されました



最後は参加者で訓練を振り返りました



第23回 シャりっこらんど開催!

## 冬の子どものお祭りで大はしゃぎ!

2月10日、シャりっこらんどが斜里小学校で開催されました。昨年はインフルエンザの影響で中止となってしまったため、2年ぶりの開催です。開催を待ちわびていたように、会場に集まったたくさんの子どもたちは食べて遊んで、大はしゃぎ!

天候にも恵まれ、絶好のシャりっこらんど日和となりました。



オープニングジャンボドミノ倒し



玉入れでは白熱の戦いが!



最後は恒例のもちまきで閉幕



今年も㈱開発工業の協力でグラウンドに雪山がつくられました

知床流水フェス'19 今年も開幕!

## 寒くて温かい知床ならではの冬のイベント

1月30日~2月28日の期間、「知床流水フェス'19」がウトロの国設知床野営場で開催されました。知床の冬のイベントとして定着しつつある流水フェスは、カクテルバーの中に備えた巨大な氷のドーム(アイスドーム)、テントの下で聴くネイチャーガイドによるトークショー、氷でできたかまくらの中で提供されるアウトドアコーヒー、空中テントやハンモックから見上げる星空など知床の冬の魅力がギュッとつまっていました。

開催期間の前半は春節(中国の旧正月)と重なったこともあり、会場には海外からの観光客も多く訪れていました。とても寒い知床の夜でしたが、温かい飲み物や食べ物、たき火や美しい景色で身も心も温まるイベントでした。



巨大な氷のドーム



かまくらでコーヒーを提供



テントの中でのトークショー



㈱エリアグループ長(左)と馬場町長(右)

(株)ゼンリンと協定を締結しました

## 災害時、無料で地図が利用可能に

2月15日、(株)ゼンリンと斜里町は「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました。この協定によって、ゼンリンの製品である最新版の住宅地図5冊が無料提供され、災害時に利用できるようになったほか、A0版(841mm×1,189mm)の斜里町広域図の無償貸与、住宅地図のインターネット配信サービスの無償利用などが可能となりました。(株)ゼンリン 北海道エリアグループ 藤原(えびら)グループ長は、「自社の製品を斜里町の防災・減災に役立てて欲しい」と話されました。



# テレワークでつながる町・人・自然

2月13日、「ふるさとテレワークフォーラム」がゆめホール知床 公民館ホールで開催され、87名が来場しました。テーマは「テレワークでつながる町・人・自然」。二部構成で、町民のみなさんとテレワーカーが繋がったことで始まった新たな取り組みが報告されました。

第一部では観光甲子園でオホーツクの冬の観光プランを発表し、全国第3位に輝いた斜里高校の生徒のみなさんと担当教諭の橋口先生、赤井先生が登壇しました。そこでは、テレワーカーに快く講師を引き受けてもらい、観光プランへのアドバイスをもらったエピソードなどが発表されました。

第二部ではJA 斜里町の篠原営農支援課長から「繁忙期の人手不足の解消」、斜里第一漁協の佐藤専務理事から「漁港での電子入札の導入」、来運の水・物語の会の稲垣共同代表から「体験型の来運の水の売り出し」といった、テレワーカーと協力して新たに始まった事業について、報告がありました。



斜里町スポーツ少年団強化トレーニング事業

## リズムを通じて、運動能力を高める

2月17日、B&G 海洋センターで町内のスポーツ少年団を対象に、リズム感を高め運動パフォーマンスを向上させる「スポーツリズムトレーニング」が行われました。インストラクターの窪田 亮さん指導のもと、小学1年生から大人まで約80名が、音楽に合わせて飛び跳ねながら手足を動かしました。知床斜里野球少年団の黒田 悠月くんは「頭で考えながら身体を動かすのは難しかったですが、またやってみたいです」と感想を述べました。

村上 寿子 46歳	松澤 利明 79歳	堀田 吉男 91歳	武山 政志 79歳	奥田 一雄 95歳	五十嵐 みよ 94歳	吉田 道夫 84歳	大西 正男 89歳	鈴木 章夫 80歳	佐藤 四五郎 89歳	大久保 欣一 78歳	梅木 暉美 98歳	米山 公子 94歳	福田 修平 71歳	石下 武春 73歳	越後屋 千子 79歳
本町 1/29	本町 1/25	青葉町 1/23	青葉町 1/20	新光町 1/20	文光町 1/18	港西町 1/14	文光町 1/13	文光町 1/8	光陽町 1/7	青葉町 1/7	以久科北 1/6	文光町 1/5	ワトロ青 1/4	新光町 1/3	港町 1/2

おくりやみ申し上げます

♡ 前川 速究 美幌町 1/1  
近藤 杏子 青葉町 1/1

結婚おめでとう  
届出日です

堀田 怜那 浩貴 文光町 1/12

西山 莉乎 達哉 青葉町 1/9

分銅 零 大樹 文光町 1/5

誕生おめでとう  
中尾 優陽 佳太 光陽町 1/3

### 人の動き <1月末現在>

- 人口 / 11,602人 (-8人)  
男: 5,713人 (-4人) 女: 5,889人 (-4人)
- 世帯 / 5,574世帯 (-9世帯)

### 100平方メートル 運動の 木の トラスト

### <1月の参加状況>

- 寄付金額 385,000円
- 参加者 17人(件)





**1** 斜里町役場に表敬訪問。手をすり合わせて寒いポーズ。**2** 14日は知床ウトロ学校の子もたちとの交流。竹富町の子もたちが伝統舞踊を披露。**3** 5、6年生と給食を一緒に食べて交流。普段の給食との違いにびっくり!**4** ウトロ学校の5、6、8年生との雪遊び。初めての雪合戦で大盛り上がり。**5** 初めてのかまくら。ウトロ学校がこの日のために制作。**6****7** 初めての雪だるまづくり。この日は固めることが大変なパウダースノー。慣れているウトロっ子との共同作業で、立派な雪だるまが完成。**8****9** 16日は博物館キッズと図書館の子ども司書との交流。そり遊びやビーチ・フラッグスの雪バージョンを体験。**10** 知床博物館のわらドームでつくった焼き芋を食べてほっこり。芋の色の濃さと甘さにびっくり!

## まち発見レポート 拡大版

### ● 竹富町との姉妹町盟約 45周年記念 児童交流事業

# 3,000 km を 超えた絆

昭和48年1月、斜里町は沖縄県竹富町と姉妹町盟約を締結しました。昨年、盟約45周年を迎えたことを記念して、2月13日〜17日の5日間、竹富町の小学5年生と6年生の児童11名が、斜里町を訪れました。

滞在中は知床ウトロ学校や博物館キッズ、図書館の子ども司書、地域の人たちが冬の知床を存分に味わってもらおうと、温かいおもてなしをしました。特にウトロ学校の8、9年生は、昨年の7月に竹富町を訪れ熱い歓迎を受けたこと

から、その恩返しの意味も込めて、一緒に遊ぶゲームを考えるなど事前にたくさん準備をして、竹富町の子もたちを迎えました。

交流した子どもたちは会ったばかりにもかかわらず、まるで昔からの友だちのようです。友情の絆は、日本の東北端から西南端の「約3000km」の距離をも超えました。

竹富町の子もたちが、斜里町で感じたことを持ち帰り伝えてもらうことで、姉妹町の絆もより一層、深まっていくことでしょう。



知床ウトロ学校で記念写真

# 全国中学生 人権作文 コンテスト

昨年行われた「第38回全国中学生人権作文コンテスト東  
北海道大会」で、応募作品1,727編の中から斜里中学校1年  
の飯田 花さんが奨励賞を受賞しました。ここでは、その受賞  
作品を原文のままご紹介します。

なお、北見地区大会では1年の藤谷 大空翔さん、伊藤  
静音さん、佐々木 真優さんが入賞しました。

※北見地区大会の応募作品の中から、優秀作品が選ばれ、  
東北海道大会に推薦されます。

## 「高齢者の方々が

### 暮らしやすい社会」

斜里中学校 一年 飯田 花

私は、高齢者やハンディキャップのある人達が、暮らしやすい社会について考えます。

このテーマについて考えようと  
思っただけは、私の曾祖父も  
足が不自由で、段差などの上り下  
りが大変そうだったことと、小学  
校六年生の時に、総合的な学習  
の時間で、老人福祉施設に行った  
ときに、耳が不自由な人や、目が  
不自由な高齢者の方が出て、外に  
出ると段差や信号など、いろいろ  
な面で不便だと感じる事が多い  
いのではないかと思っただけです。

まず、小学校の総合的な学習  
の時間に行った町内見学で感じ  
たことは、バリアフリーのところ  
が少ないと感じました。バリア  
フリーが少ないことにより、シル  
バーカーなど高齢者の方にとって  
便利になるはずの道具がとても  
使いづらく思えました。他に  
も、腰が悪い人や足が不自由な人  
にとっても、段差があると、不便  
なのではないかと思いました。だ  
から、段差が少なく、足や腰への  
負担が減るバリアフリーのところ  
をもっと増やせばいいと思います。  
次に私が、老人福祉施設に行っ

た時に、介護士の方に教えていた  
だいたことや、実際に高齢者の  
方々と関わって、気付いたことを  
もとに斜里町を見たときに、目  
が見えづらくなった高齢者の方  
にとって、信号の色が変わったこ  
とがわかりづらいのではないかと  
考えました。なので、信号の色が  
変わったときに音が出る信号機  
を、高齢者の方や目が不自由な  
方がよく使用するところを中心  
に、増やせばよいのではないかと  
思っています。

そして、町の施設以外にも、高  
齢者の方や足が不自由な方、目  
が不自由な方々が暮らしやすい  
社会にするためには、若い人達  
が積極的に高齢者の方やハンディ  
キャップのある人達に関わってい  
くことが大切だと思います。

では、どうすれば、高齢者やハ  
ンディキャップのある方々に、積  
極的に関わる事ができるよう  
になるのか。私は、気がるに声を  
かけられる関係づくりをすれば  
よいのではないかと考えました。  
気がるに声をかけられる関係  
づくりをするために、以前、私が  
保育園の時に行っていた「声かけ  
郵便」が、よいのではないかと思  
いました。

「声かけ郵便」とは、一人暮ら  
しの高齢者の方にむけて、手紙を

書くという取り組みです。

その取り組み内容は、「高齢者  
の方々が、読まれたときに、不  
快だと感じる事がなく、楽しい  
という気持ちで読んでいただける  
ようなものを書いて下さい。」とい  
うものでした。

この「声かけ郵便」を保育園だ  
けの取り組みだけではなく、小  
中・高校そして地域のみならず、  
取り組んでいけるとよいのではな  
いかと思います。それにより、高  
齢者の方やハンディキャップのあ  
る方々との交流がふえて、いざと  
いうときに声をかけやすい雰囲  
気が町全体に広がると思っただか  
らです。そして、高齢者の方やハ  
ンディキャップのある方も、「声かけ  
郵便」を通して、社会とのつなが  
りも感じていただけるのではない  
かと思っただけです。

若い人達の積極的な声かけや、  
何かお手伝いできることはないか  
という気持ちで、高齢者の方やハ  
ンディキャップのある人達が暮ら  
しやすいと思える社会へとつながっ  
ていくのではないかと思います。

私はこれから、高齢者の方や  
ハンディキャップのある方々に  
会った時、積極的に声をかけた  
り、お手伝いをしたり、したいと  
思います。

そして、高齢者の方やハンディ

キャップのある方々が暮らしやす  
いと思える社会をつくれるよう、  
これからも考えたり、それを行動  
に移していけるようにしたいと思います。



前列がコンテストで入賞した4名。  
左より佐々木さん、伊藤さん、  
藤谷さん、飯田さん



あなたの思い出  
共有します。最終回

昔の斜里の写真を紹介します。

き り き り  
輝 輝  
笑顔たち



小学校入学前の子どもたちが勢ぞろい（昭和48年4月）

最

終回は過去の広報しゃりの表紙で掲載されていた写真の中で、一番の笑顔を見せていた子どもたちの写真をご紹介します。笑顔はすごい力を持っています。楽しく笑っている人を見れば、すごい嫌な気分になるということはありません。それどころか、落ち込んだ気分を元気にしてくれるかもしれません。

今月号の表紙や18ページでも紹介したとおり、竹富町の子どもたちが斜里町に来てくれました。生まれも育ちもまったく違うのにもかかわらず、すぐ仲良くなった竹富と斜里のこどもたち。それは、無垢な笑顔の交換があったからです。

昨年斜里町は140年を迎えました。また、今年は元号が変わり、新たな時代の幕が開けます。次の時代もみなさんの笑顔があふれることを願っています。

今回でこのコーナーは終了です。  
写真を提供していただき、ありがとうございました。  
☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

▶ アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ ☎ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ [sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp](mailto:sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp)

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから  
アンケート回答ができます。

